

吉川小学校区 統合準備委員会だより

令和 2 年 8 月 4 日 発行

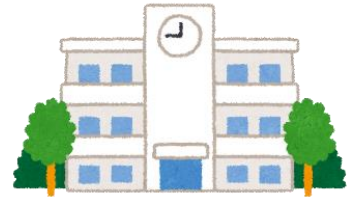
No. 4

吉川小学校区統合準備委員会
三木市教育委員会

第 4 回統合準備委員会を開催しました！

7 月 21 日（火）午後 7 時から、みなぎ台小学校において、第 4 回統合準備委員会を開催しました。

今回の会議では、各部会での協議内容等について協議及び報告が行われました。その内容についてお知らせします。



総務部会

○承認事項

三木市立吉川小学校（仮称）の校歌として、三木市立吉川中学校の校歌を採用する。

【統合準備委員会として決定する。以後、統合に向けて準備を進める。】

（経過）

- ・ 「三木市立吉川小学校（仮称）の校歌として、三木市立吉川中学校の校歌を採用する」という総務部会の案について、賛否を問うアンケートを行った。
- ・ アンケートの対象は、吉川町内の認定こども園、各小学校、中学校の全家庭とし、157 票の回答が得られ、このうち賛成票は 144 票であった。
- ・ アンケートの結果を集約し、「三木市立吉川小学校（仮称）の校歌として、三木市立吉川中学校の校歌を採用する」という案を統合準備委員会へ提案することとした。
- ・ 作曲者及び作詞者は御逝去されていた。御家族の方には、吉川中学校の校歌を吉川小学校（仮称）の校歌として採用することについてご了承いただいた。

（主な理由等）

- ・ アンケートでは、賛成意見が多数である。
- ・ 保護者や地域の方にとっても昔から慣れ親しまれた校歌であり、吉川の子どもたちにこれからも大事に歌い続けてほしいという意見が多い。
- ・ 将来的な小中一貫校への再編の際にも、引き続き歌い続けることができる。
- ・ 反対する理由として、「小学生には難しいのではないか。」という意見があった。そういう意見があることを踏まえ、各小学校でも小学生に合った指導をし、吉川小学校（仮称）へと引き継いでいく。



○報告事項

(1) 吉川小学校（仮称）の校章について

- ・ 吉川町章のデザインをモチーフとして、よかわ認定こども園、吉川町内の各小学校、吉川中学校からデザインを募集した。
- ・ 応募があった56作品の中から、候補を7作品に絞り込んでいる。
- ・ 再度、総務部会で協議をした後、次回以降の統合準備委員会に提案する。



吉川町章（参考）

(2) 吉川小学校（仮称）の開校に向けた取組について

- ・ 開校準備委員会を立ち上げる。
- ・ 吉川4小学校長を中心に、市教育委員会とも相談をしながら、開校式の日時や場所、内容等を検討する。

(3) 閉校する学校の閉校に向けた取組について

- ・ 中吉川小学校：PTAで組織された校内統合準備委員会閉校準備部で検討を進めている。
- ・ 上吉川小学校：保護者から委員を募り、閉校式準備委員会を立ち上げ、検討を進めている。
- ・ みなぎ台小学校：PTA、地域、校内の既存の組織を活用して、閉校・開校準備委員会を編成し、検討を進めている。

PTA 部会

○報告事項

(1) PTA 会計予算について

- ・ 吉川小学校（仮称）の初年度 PTA 予算（案）を仮作成し、検証した。
- ・ 初年度の役員選出後、最終調整をする。

(2) 初年度の PTA 役員の選出について

- ・ 統合する3小学校からの役員選出の期日を12月4日とする。
- ・ 選出後、できるだけ速やかに役職の分担や PTA 総会資料等の情報を、PTA 部会と新役員で共有していく。

(3) 卒業アルバムの作成について

- ・ 初年度の学級懇談会で、各学級で検討することとする。
- ・ PTA 部会で業者に依頼する場合の見積を行い、来年度検討する際の資料を作成する。

(4) 三木市連合 PTA の加入について

- ・ 連合 PTA の活動内容や役割分担等について、市教育委員会と意見交換を行っている。

学校運営部会

○報告事項

(1) 交流事業について

- ・ 6月18日(木)に実施予定であった第1回交流事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。
それに伴う対応として、みなぎ台小学校の校舎等の様子を伝える動画を作成し、交流予定だった中吉川小学校及び上吉川小学校の児童に紹介した。
- ・ 第2回交流事業を10月8日(木)に実施し、4校で交流予定。会場であるみなぎ台小学校に集まる際は、登校練習を行う。
- ・ 1～4年生は「ボルドボルズのサイエンスショー」、5・6年生は「ものづくり実演&体験教室」を通して、体験活動を伴う交流を行う予定としている。



(2) 児童アンケートについて

- ・ 学校再開後の6月に、中吉川小学校、上吉川小学校、みなぎ台小学校で児童アンケートを実施した。東吉川小学校は、統合時期が決定した後に実施する予定としている。
- ・ 友だちが増えることや、新しい先生に出会うことがうれしいという声が多く聞かれた。一方で、友だちと仲良くなれるか不安に感じている児童もあった。
- ・ 中吉川小学校は、他の2校と比べると、登下校に対する不安を感じている児童が多かった。
- ・ 児童が不安に感じていることをケアする必要がある。アンケートの結果を踏まえて交流の内容を検討していく。

(3) 各学校の備品確認及び移動計画について

- ・ 休校期間、分散登校期間に、各校の備品の確認を行った。それに基づき、備品の移動計画を立てる。
- ・ 各小学校の図書を、教育財産として吉川小学校(仮称)に引き継ぐ。吉川小学校(仮称)の校舎のうち、特徴的な場所であるコモンホールを、みんなが集える第2図書室として利用する。

(4) 吉川小学校(仮称)の体操服の販売について

新入児童や在校児童の保護者から、年度末に予定していた吉川小学校(仮称)の体操服の販売を早めてほしいという要望があり、予定を早めて6月下旬から7月上旬にかけて販売を行った。



(5) 吉川小学校(仮称)の魅力ある教育課程等について

- ・ 総合的な学習については、吉川町内の特色を生かした現在の4小学校の取組を吉川小学校(仮称)でも継続させて、魅力あるカリキュラムを作成する。
- ・ 地域から講師を招聘して学習している場合は、人材バンクを作成し、吉川小学校(仮称)へ繋ぐ。
- ・ その他の教科や人権教育等についても、次年度のカリキュラム(案)を作成する。

通学・安全部会

○報告事項

(1) これまでの経緯について

- ① 市教育委員会から、通学路の安全や地形など、地域の諸条件を考慮し、通学距離3 km以上をバス通学範囲とする案が提示された。
- ② 市教育委員会が提示した案で、徒歩通学の範囲となっている地区の通学路について、通学・安全部会員及び市教育委員会事務局で、実際に歩いて安全確認を行った。
- ③ バス通学を望まれているものの、通学距離が3 kmに満たない地区を対象に説明会を実施した。
- ④ 市教育委員会から、通学距離が3 kmに満たない地区について、
 - (ア) 歩道が無い道が一定距離続く。
 - (イ) 車両の通行が多いものの、通行制限が困難である。
 - (ウ) 危険な箇所についての改善が困難である。
 - (エ) 他の通学路の設定が困難である。という要件でバス通学を検討するということが示された。
- ⑤ 通学・安全部会において、「安全面等で課題が生じた場合は、バス通学についても再検討する。」という条件付きで、市教育委員会の案を仮決定とした。
- ⑥ 地域や保護者の方から、徒歩通学をする上では安全面で課題が大きいため、子どもたちの安全を確保するための対策を早急に進めていくよう要望があった。
- ⑦ 横断歩道の設置や見守り体制の確立等の通学における安全対策について、市教育委員会と情報交換を継続してきたが、その多くにおいて令和3年4月までの改善の目途が立っておらず、安全面での課題が大きいことを確認した。



(2) 今後の協議について

- ① 上記(1)⑥及び⑦のような状況のままでは、地域や保護者の協力を得ながら、次の段階に進むのは難しいと判断した。
- ② 次回(8月5日開催予定)の通学・安全部会において、再度、通学バス及び通学における安全対策について協議を行う。

会議風景



次回の統合準備委員会は、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、8月中旬又は下旬の開催を予定しています。

開催日時及び開催場所は、三木市教育委員会ホームページでお知らせします。

お問い合わせ
三木市教育委員会学校再編室
電話 0794-89-2400

ホームページ URL <https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/61/4046.html>
又は、「三木市 学校再編」で検索